

# 教育福祉常任委員会 所管事項調査 報告書

- 1 実施年月日 平成30年5月10日（木）～5月11日（金）
- 2 視察場所及び  
視察項目 (1) 大阪府貝塚市 「中学校給食について」  
(2) 三重県松阪市 「歯と口腔の健康づくり推進条例について」
- 3 出席者 委員長 山田昌紀 副委員長 中山真由美  
委員 宮脇俊彦 斉藤裕樹 土山由美子 相馬欣行 大山学  
同行職員 学校教育課 守屋課長 健康づくり課 高橋課長

## 4 視察の概要

### ◎大阪府貝塚市 「中学校給食について」

#### (1) 市の概況

貝塚市は大阪市と和歌山市の間に位置し、西側に大阪湾、東側に和泉山脈を擁し、豊かな自然に恵まれている。また、寺内町の中心として栄えた願泉寺、8世紀開創の水間寺、国宝の孝恩寺観音堂など、歴史と文化のある都市であり、臨海部では新たな産業が息吹く産業振興都市でもある。

面積：43.93km<sup>2</sup> 人口：87,308人（平成30年5月1日 現在）

#### (2) 視察の目的

平成29年10月の教育委員会会議にて、「本市の中学校給食は“選択制デリバリー加熱方式を採用する”」と決定がされた。貝塚市では、民間事業者による全員喫食のデリバリー加熱方式をとっており、評判も上々とのことであった。実際にどのような給食なのか？衛生面、アレルギー対策はどのようにしているのか？本市で採用される前に確認したいと考え、今回視察市として選定した。

#### (3) 視察概要

##### ☆中学校給食導入の経過について

平成23年2月の時点では、中学校給食の実施率は全国平均81.6%に対し、大阪は12.3%（政令市を除くと19.6%）と全国で最も低い状況であった。実施を望む保護者の声は概ね多かったが、財政負担が大きいことや家庭弁当の推奨等で導入促進は困難と結論付け、一校あたり250万円を上限とする大阪府の補助によりスクールランチ等推進事業を平成21年度から実施していた。

しかし、平成23年度当初予算(案)で大阪府は、市町村の財政負担を5年間サポートする中学校給食導入促進事業を提示し、市町村の意向確認を行った。その提案を受け貝塚市では平成24年3月に実施計画書を提出し、全4回の検討会議や実施方式の調査や先進事例の視察等を実施し、平成25年11月に中学校給食導入を決定した。用地確保が困難であることやコスト面から、民間施設を活用する委託によりプロポーザル方式で業者を選定し、各校に配膳室の整備を行い、全員喫食の中学校給食を平成27年4月から開始した。

- 平成24年 9月 用地確保困難のため、自校方式断念  
多額の経費がかかるため、センター方式断念
- 平成25年11月、民間事業所を活用した「デリバリー加熱方式」に決定  
選択制ではなく、全員喫食の給食に舵をきる
- 平成26年 9月、プロポーザル方式により民間事業者決定  
230円/食 11億6700万円 就学援助2790万円

栄養士は小学校・中学校で2名、府の栄養士1名、計3名の配置で、1年間で170日、1日あたり5校で3000食の米食の給食が提供されている。スチームコンベクションにより温かい給食が提供されているが、温菜用のランチボックスは、冷菜用のランチボックスの1個1,036円に比べ、5,940円と高価であり、数年後の更新時には食缶での提供を検討している。

#### ☆実施後の状況

- ・生徒の74.9%が「おいしい」と評価する
- ・昼食時間を20分から5分伸ばし、25分で対応
- ・おかわりについて  
コンテナで好きにおかわりする（クラスによって差あり）
- ・捕食の持ち込みは、認めていない（ふりかけ等）
- ・残食について  
残食については、平成29年で22.9%であったのが平成30年では26.7%となり増加しているが、学校によってはごく少量のところもあり様々で、1000人規模の学校での残食が多い傾向となっている。
- ・アレルギー食について  
5品目を対象に実施 26食/3000食 自分で除く対応含め登録は35人

#### (4) 主な質疑応答

- Q. 業者の選定について、プロポーザルの応募業者数を教えてください
- A. 1回目は5社、2回目は2社でした。
- Q. カット野菜が広がりつつありますが活用していますか。
- A. カット野菜は使っていません。業者がスーパーを経営していることもあり、業者がカットしています。冷凍食品についてはカットしたものを使っています。
- Q. アレルギーのほかに偏食、食べ残し、肥満等への対策はしていますか。
- A. 小食の方もいましたが、全部食べ切りなさいという指導はしていません。  
宗教面で食べられない方はお弁当を持っています。肥満の指導には至っていません。
- Q. 給食方式は選択制と全員喫食がありますが、なぜ全員喫食にしましたか。
- A. 選択制であればスクールランチでよいので、給食にするなら全員、考える余地はありませんでした。
- Q. 貧困対策に効果がありましたか？
- A. 給食導入前はお弁当を持って来られない方がいたと思うが、そのことを解決しただけでも効果があったと考えます。

Q. 地元の食材は使われていますか？

A. 玉ねぎ、キャベツ等を使っています。地元の名産である水なす、たけのこも使っています。地元の野菜を出した時に紹介する取り組みは行っています。

Q. 弁当を持ってきている方はどれくらいいますか。

A. 5校で6人います。

Q. 給食を始めたときと、最近で、家庭の反響はかわりましたか。

A. スタート時保護者はおよそ6割賛成、教員6割反対、現在保護者はお弁当を作らない生活に慣れたようです。

Q. 一食当たりの保護者の負担金額と支払方法を教えてください。

A. 300円。引き落としで支払いいただいています。

Q. 小学校の給食室も古くなってきていると思いますが、今後も自校方式で続けていく予定ですか。

A. 方針を立てなければなりません問題は山積みです。

Q. 教師側の時間圧迫、学校のカリキュラム、部活動への影響はありましたか？

A. お昼休みを5分伸ばしていますが、カリキュラム等への影響はありません。

Q. 弁当箱の色、仕切りの高さ等に課題があるということですが変更予定はありますか。

A. 3年継続で契約していますので、6年でお弁当箱を変えたいと考えていますが、食缶も検討しています。

Q. アレルギーの把握はしていますか？

A. 卵34人、牛乳21人、小麦2人、エビ26人、カニ19人、落花生11人、そば15人。重複もありますが、管理指導票で保護者からもらっているのは35名。業者のほうでは別室で別の調理器で代替食を作り、本人に確実に届くようにしています。

Q. 栄養士がいますが、食育の指導はしていますか。

A. 栄養だよりを毎月出しています。給食時間に放送を流す取り組みも行っています。

## (5) 視察後の考察

○喫食率については義務教育課程の中で、学力や体力の根幹となる中学生の「食」を満足し、すべての子ども達の教育条件を整えるために「全員喫食」以外の選択の余地はないと、きっぱり言い切ったことに、教育に対する信念と平等・責任の思いを感じました。また、全員喫食の基本的な考え方からアレルギー体質についてももしっかり対応しています。

○本市は中学校給食について後発となるわけですから、他市の課題をしっかりと調査し克服すべき運営方式を採用することが大切です。また、小・中学校の給食室も含めた老朽化問題を考えるならば、20年先まで見据えた給食方式を決定することで、給食に対する課題解決を今回見通すことが必要です。

○アンケート調査を行い量・味・温かさ等について改善していること等、積極的に取り組んでいることが分かった。

○担当課の方のお話で、「中学校給食のメンテナンス費用などにコストがかかるが、小学校の給食についてもメンテナンス費用などのコストも問題になっている」との言葉が印象的であった。

○貝塚市の中学校給食導入に向けた取り組みの具体的経緯と実践事例を学ぶことができ、伊勢原市に活かせるポイントを得ることができた。

○本市が考えている選択制による給食で、喫食率を30パーセント程度にする考えは、食育、

平等性の再考の余地があると考え。

子どもたちの事をよく考え、将来に向け本当によい中学校給食にするためにも、もう一度原点に立ち返った議論が必要である。

○貝塚市の視察で「中学校給食」に対し、本市が進むべき方向性を確認できた。本当に選択制が良いのか？全員喫食を目指すべきではないか？また小学校給食室の老朽化も進んでいる。そのあたりもしっかり考慮した上の方式決定ではないか？現在の教育委員会の方針に疑問を抱かざるを得ない。常任委員会としてしっかり議論をし、執行部に提言を行いたいと考える。



## ◎三重県松阪市 「歯と口腔の健康づくり推進条例について」

### (1) 市の概況

松阪市（まつさかし）は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接している。耕地に対し、森林の占める割合が高く、気候は比較的温暖であり、松阪牛の生産で知られている。江戸時代から商業の町であり、現在も紀勢本線や近鉄大阪線・山田線を中心に経済拠点のひとつである。

面積：623.58km<sup>2</sup>キロ 人口：165,040人（平成30年4月1日現在）

### (2) 視察の目的

平成29、30年度教育福祉常任委員会・まちづくり検討会議のテーマとして『誰もが「健幸」を実感できるまちづくりの推進』を掲げている。

特に“歯と口腔”に関しては、本委員会で様々な疾患に結び付くこと、更に予防効果についてを学んだ。さらなる健康増進のために、松阪市の「歯と口腔の健康づくり推進条例制定」の意義や役割、効果等を学ぶために視察地として選定した。

### (3) 視察概要

#### ☆歯と口腔の健康づくり推進条例制定の経緯について

松阪市の歯科保健対策は昭和57年から開始され、歯の健康まつりやコンクールの開催で意識向上を促すと共に、高齢者への訪問診療や歯周病健診への変更で対策の充実を図ってきた。平成24年、三重県は「みえ歯と口腔の健康づくり条例」を制定し、松阪市においても健康づくり計画を策定し、「8020」を行動目標にかかげ、幼児期からの虫歯予防と成人の歯周病予防の推進に努めてきた。その内容は、フッ素洗口事業の推進に関して比重が置かれている。平成24年12月に、三重県フッ素洗口事業に私立保育園一園が参加することで開

始されたが、翌年平成 25 年 2 月には、松阪市議会で議員から代表質問があり、フッ素洗口について、市における歯の健康づくりの方向性について質疑が行われた。平成 25 年から平成 29 年の間に、三重県は、みえ歯と健康づくりの基本計画を策定し、三重県口腔保健支援センターを設置した。その間、松阪市では、歯科保健推進条例制定に関して、ワークショップや意見聴取会、パブリックコメントが実施された。パブリックコメントについては、262 人から 278 件の意見が寄せられ、「フッ素洗口事業」に関する反対意見が 225 件提出された。また、松阪市議会では歯と健康づくり推進条例の制定については可決されたものの、全会一致とはならなかった。それでも平成 27 年 4 月 1 日、「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」が施行され、フッ素洗口推進事業は本格実施となった。平成 28 年 3 月には、歯と口腔の健康づくり基本計画（H28～H35）が策定され、平成 35 年にはフッ素洗口を実施する学校 100%を目標とする計画が定められた。

#### ☆条例制定に伴う効果について

条例に基づき、歯と口腔の健康づくり推進協議会を設置し、歯科保健事業の充実を図るための協議が行われた。また歯と口腔の健康づくり基本計画の策定をしたことにより、取組目標が明確に指標化され、計画的に事業運営がなされるようになった。

#### ☆松阪市の三重県より充実した内容について

フッ化化合物等の科学的根拠に基づく効果的な虫歯予防対策について、三重県は助言及び支援としているところを、市では予防施策に取り組むことを前提として、あえて助言及び支援という表現にしていない。

#### (4) 主な質疑応答

Q：条例制定や歯と口腔ケアの運動はピンポイントだが医師会、歯科医師会の意見は？

A：松阪市には健康づくり計画があり推進協議会がある。年 2 回話し合いをもっている。医師会・歯科医師会も参加している。歯と口腔の取り組みも協議会で承認されている。それに従った取り組みだ。

Q：パブコメに多くの意見が出ているがいつもこのように多数の意見がでるのか。回答、対応はどうしているのか。

A：意見は多いが団体として出されている面が多い。条例の制定時はパブコメに対して意見は少ない。一般的にはパブコメの意見は少ない。パブコメは公表した。

意識の高い方もフッ化化合物について心配していた。教師・保護者への対応は歯科医師会の協力で研修、説明、効果の体験などを行った。実施にあたっては同意書をとって実施している。ほとんど同意している。（同意していない人は水で対応）

Q：条例制定で市の姿勢は変わったか。変われつつあるか。

A：ワーキンググループの取り組みを通じて、教育委員会の姿勢に変化が出てきた。条例制定に向け推進の役割を果たす。学校・現場に出かけ説明の役割になう。

Q：条例制定によって予算措置がとられたか。

A：予算は体力づくり課が担当している。講師派遣など予算がついている。平成 30 年、妊婦歯科検診が無料実施となった。

Q：条例制定によって健康づくりへの効果は出始めているか。

A：効果はこれから。歯と口腔について全体のなかに位置づけられている。成果が分かりやす

い。歯から条例が出来て歯と口腔が変わる。

Q：目標設定の背景、根拠は。

A：国、県の計画をもとに設定した。フッ化物洗口の目標は教育委員会で決めてもらった。

Q：議員の質疑への対応は。

A：最終的には反対の議員は反対だった。県の条例は理念条例。松阪市にも議員有志による議員提案の動きはあったがなかった。市長部局で提案した。9月議会に提案、継続審議。12月議会に提案、フッ化物洗口について参考人質疑、視察も行い賛成多数で議決。薬物管理や教職員の負担について疑問を持つ議員もいた。

Q：協議会の話し合う内容は。

A：前年の実績、取り組み経過、今年度の実績について。

Q：松阪市の条例はフッ化物洗口が入っており、かなり前のめりではないか。

A：県のすすめもあった。歯科医師会の全面的協力があつた。確実に成果があがる。県が積極的に進めており、モデル事業になっている。

Q：歯科検診実施率は。

A：5.2%と高くはない。歯科検診はガン検診と異なる。歯科検診はその後の治療につながる。ガン検診は病気にかかってないことの確認だ。

Q：「歯と口腔の健康づくり条例」の上位条例は。

A：市の「総合計画」があり、それにもとづく「健康づくり計画」があり、それにもとづき「歯と口腔の健康づくり条例」につながっている。

Q：三重県のどれくらいの市で「歯と口腔の健康づくり条例」は制定されているか。

A：2市2町で制定されている。

## (5) 視察後の考察

- 現在「健康づくり」を重点活動・リーディングプロジェクトに位置付け活動を展開しているが、その施策との整合性を見極めながら、関係団体との十分な連携の下で進めていく必要性を再認識しました。
- フッ化物洗口を取り入れるかどうかで対応は異なってくるが、ミラノールの劇薬を取り扱う園・学校の先生への教育や、親の理解を得るまでに相当の時間を費やすことを覚悟し、取り組む必要があると考えます。
- 三重県の「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の制定を受け、松阪市の子供の虫歯有病者数や虫歯本数が平均より多いことを歯科医師会が重く受け止め、予防に向けた活動を協働で取り組むことで市内全体の活動に展開している。
- フッ素化合物の扱いでは、管理等学校現場の業務負担が発生することは、配慮が必要ではないか。しかし、最も大切な事は、子どもたちにとって予防原則の視点から、確実な安全性を確保した環境を整備することであると考えた。
- 松阪市の行政と歯科医師会が、粘り強く市民と教育委員会、教職員等に対応していかなければ、現在の実施までに至らなかったと思うと「健康づくり」はすぐに結果は見えないが、着実に推進することが重要と感じた。伊勢原市の健康づくり条例に向けて参考になり活かして行きたいと思う。
- 市は条例制定以前より「歯の健康まつり」の取り組みなどを行っており、市民の意見にもねばり強く対応し条例制定にこぎつけている。意思の強さを感じた。

- 伊勢原市においても、高齢化社会を迎えるにあたり、生涯を通じて健康な生活を送れるようになるためにも、乳幼児から積極的に歯と口腔の健康づくりに取り組む必要がある。
- 特に、松阪市の取り組みであるフッ化物洗口は、反対もあろうかとは思いますが、世界的に効果は検証されているので、積極的な取り組みがなされるべきであろうと考える。
- 本委員会において“歯と口腔”の健康は、様々な疾患の予防効果があることは確認しているところである。この施策推進のためには「歯科医師会」との更なる協働の必要があると強く感じた。提言をまとめる上で、大変参考となる調査であった。

